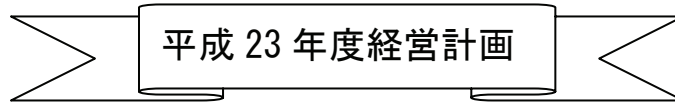


平成 23 年度経営計画について

当協会は、去る 3 月 24 日の理事会において平成 23 年度経営計画を次のとおり決定いたしました。



1. 業務環境

静岡県の景気動向

静岡県内の経済情勢は、全体としては緩やかに回復しつつあるも、経済対策として実施されたエコカー補助金制度の終了や家電エコポイント制度の縮小に伴い、その動きに一服感が見られます。県内経済を牽引する自動車（同部品）製造業は、新興国をはじめとする海外需要の増加等により輸出も持ち直しつつあり、回復基調にて推移してきましたが、このところは足踏み状態が続いています。また、二輪車（同部品）製造業については、自動車（同部品）製造業に比べて厳しい状況が続いていますが、在庫調整の進捗等により下止まりつつあります。

企業の設備投資については、依然として設備過剰感が残るものの、新興国需要を背景に回復の兆しが見られます。個人消費については、各種経済対策の効果等もあり、全体としては持ち直しの兆しが見られます。一方、雇用面については、依然として厳しい状況が続いており、県内の有効求人倍率も足踏み状態となっています。

このような情勢下、3月11日に発生した「東北地方太平洋沖地震」により、被災した東北地方を中心に各種インフラや産業が甚大な被害を受け、国内経済は、生産活動の低下や物流の停滞といった、非常に大きな足かせとなる要素を抱えることとなりました。

災害の影響は県内経済にも及び、伊豆地域においては、計画停電等の影響により観光客数が激減し、西部地域の輸送機器関連産業においても生産が大幅に落ち込むなど、多くの中小企業が厳しい経営を強いられています。

2. 業務運営方針

こうした情勢を踏まえ、当協会は、国が推し進める信用補完制度改革に迅速に対応し、地方公共団体の各種施策に協力すると共に、県下中小企業のニーズを的確に把握し、顧客サービスの向上を図るため、以下のとおり業務体制の充実を図っていきます。

(1) 資金繰り支援の強化

中小企業金融円滑化法が1年延長予定であることも踏まえ、引き続き、返済猶予をはじめとする「条件変更」対応に注力すると共に、既に条件変更を実施している中小企業から、更なる条件変更の申請があった場合においても、財務内容や事業の見通し等を総合的に勘案した上で、柔軟な対応に努めます。

なお、返済猶予先から、新たな保証の申込みがあった場合は、平成22年2月に取り扱いを開始した「返済猶予先に対する支援制度」を活用し、また、既存債務を新たな借入で一本化する「借換保証」についても、条件変更の対応と同様に、積極的に取り組み、中小企業の資金繰り円滑化に努めます。

(2) 成長分野への進出支援

既存の産業分野から新たな成長分野である、環境、エネルギー、医療、介護、観光等へ事業展開する前向きな中小企業を支援するため、金融機関や支援機関と連携しつつ、経営支援と金融支援を一体的に行う「新事業展開関連保証」を平成23年1月25日に創設しており、この制度により成長分野における新事業展開を支援します。

(3) 経営支援体制の強化

組織体制における見直しの一環として、期中管理に係る専門部署を新設し、同部署に企業支援の機能を集約することで、効率の高い期中管理体制を確立します。なお、同部署においては、金融機関の企業支援部署との連携強化により情報の共有化を推進し、また、大口保証先等に対するモニタリングの実施により企業の実態把握に努め、適宜、それぞれの企業に最適なサポートを行うことで、金融支援と経営支援を一体的なものとしします。

(4) 再生支援体制の継続

再生支援案件については、再生支援部署が中心となり、再生支援機関や金融機関と緊密に連携しつつ、求償権放棄・不等価譲渡・求償権消滅保証等についても柔軟に対応します。

(5) コンプライアンス態勢の強化・充実

近年、経営におけるコンプライアンスの重要性が社会的に高まっていることを踏まえ、コンプライアンス統括専任部署として独立させた「コンプライアンス室」を主体に、コンプライアンスに関する事項について適切かつ迅速に対応します。

3. 事業計画

平成 23 年度の保証承諾等の主要業務数値（見通し）は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

項目	年度	平成 23 年度	
	金額	対前年度計画比	対前年度実績見込比
保証承諾	568,396	84.8%	86.9%
保証債務残高	1,809,000	97.1%	97.8%
代位弁済	40,000	98.8%	113.1%
実際回収 (元金、損害金の合計額)	7,575	96.8%	100.2%